

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

### 1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフクラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成30年4月13日 ~ 平成30年12月12日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	城の星おおたかの森保育園 シロノホシオオタカノモリホイクエン		
所 在 地	270-0135 流山市野々下1-292		
交通手段	つくばエクスプレス流山おおたかの森駅徒歩15分		
電 話	04-7197-2666	F A X	04-7197-2667
ホームページ	<a href="http://www.akagimanyo.com/">http://www.akagimanyo.com/</a>		
経 営 法 人	社会福祉法人あかぎ万葉		
開設年月日	平成24年7月		
併設しているサービス	地域子育て支援センター 一時預かり事業		

#### (2) サービス内容

対象地域	流山市								
定 員 ( ) 分園	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	30 (9)	30 (10)	30 (10)	30	30	30	209		
敷地面積 ( ) 分園	5488.47㎡(416.88㎡)			保育面積		1811.00㎡ (260.4㎡)			
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育 ○		延長保育 ○		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育 ○		子育て支援 ○		
健康管理	内科検診年2回、歯科検診年1回、発育測定(未満児毎月、以上児隔月)、尿検査								
食事	完全給食(月~金)土は離乳食のみ提供、離乳食対応、アレルギー除去食対応、								
利用時間	月~金7:00~20:00(分園7:00~19:00) 土7:00~19:30								
休 日	日曜、祝日、12月29日~1月3日								
地域との交流	夏まつり、秋まつり、老人ホーム月の船との交流								
保護者会活動	総会(5月)、テトラパック、インクカートリッジ回収、誕生日・行事プレゼント 演劇鑑賞会、秋まつり参加など								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	33	19	52	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	48		1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
			3	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市役所保育課（郵送可）、または第一希望の保育園に申込書提出	
申請窓口開設時間	9：00～17：00（月～金）	
申請時注意事項	市外の園を希望する場合、発育やアレルギー等により保育に不安がある場合などは直接保育課窓口にて申請受付を行います。	
サービス決定までの時間	毎月20日頃審査結果通知	
入所相談	入所前に打ち合わせを行います。	
利用料金	保育料は市で決定。延長保育料は保育園で決定	
食事料金	19：00以降の降園に限り希望者のみ夕食300円、軽食150円	
苦情対応	窓口設置	苦情対応責任者 園長武井和子 受付担当者 主任井上かおり
	第三者委員の設置	法人評議委員 弓削美佐子 松下栄治

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 （理念・基本方針）	<p>○高齢者と子ども達の〈ふれあい〉の場を設け、高齢者の役割、子どもの役割を見出し、高齢者・こども一人ひとりが個性・自主性を伸ばし、「高齢者の生きる喜び」・「子どもの相手を敬う心」の育成を目指します。</p> <p>○子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を増進します。保育園が子どもたちにとって最もふさわしい場となるようにします。</p> <p>○「流山市子育てにやさしいまち作り条例」の理念の一つである「子どもがすくすく育ち、みんなで子育てできるまち流山」を念頭におき、地域における子育て支援の拠点となるような多機能型保育園を目指します。また、児童福祉の向上を図り、長期的、安定的な体制づくりの確立を行います。子ども一人ひとりを大切に、保護者からも信頼され地域にも愛される保育園を目指します。</p> <p>＜保育目標＞・健康で明るい子 ・よく遊び意欲のある子 ・思いやりのあるやさしい子 ・豊かな感性と創造性のある子</p>
特 徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域への子育て支援とともに高齢者と子どもたちとのふれあいの場を設け、高齢者は生きる喜びを感じ、子どもたちには思いやりの心を育てます。</li> <li>・地域への子育て相談や療育相談を行います。</li> <li>・広い園舎と豊かな自然の中で伸び伸びと保育しています。</li> <li>・園庭での遊びは毎日行い、散歩、園外保育も多く取り入れています。</li> <li>・保育活動の一環として体操教室、英会話、書道を取り入れています。</li> </ul>

<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園庭や広い園舎と豊かな自然環境の中で、伸び伸びと遊びたくましい体づくりと情緒豊かな心を育てます。</li> <li>・戸外遊びや散歩などを多く取り入れ季節を感じたり、虫や小動物と触れ合う経験をしています。</li> <li>・高齢者の方々との日常的な交流を持ったり、誕生会、行事などを合同で行い、楽しむ中で思いやりの心を育てています。</li> <li>・子どもたちの主体的な活動や遊びを大切に、あそびや活動が展開するよう見守ったり援助しています。</li> <li>・ともだちや保育士と遊んだり、活動する中で、人と関わる力や生きる力を育てています。</li> <li>・0、1歳児では発達に合った手作りおもちゃを作り、コーナー遊びを充実させ保育環境を整えています。</li> <li>・0歳児保育では、特定の保育者との愛着関係を築けるよう担当制を取り入れています。</li> <li>・3歳以上児では、体操教室を通して、様々な運動を楽しく行うことにより、たくましい、元気な身体を作り、明るくがんばりのきく子を育てます。運動会ではその成果を発表しています。</li> <li>・3歳以上児を対象に英会話レッスンを行い、英語のリズムや音に慣れ、英語を学ぶ楽しさを子どもたちに伝えます。</li> <li>・5歳児には書道を取り入れ、筆や墨に親しみながら落ち着いた時間を過ごします。</li> <li>・絵本に親しみ、読み聞かせなどを通して創造力や探求心などを育て、情操豊かな心を育みます。</li> <li>・年長児には文字指導のワークブックを使用し入学に備えます。また、鍵盤ハーモニカの指導も行っています。</li> <li>・絵画表現については保育計画に沿って、様々な教材を使用した表現活動を楽しみ、創造力や集中力を養っています。</li> <li>・文字や数の習得については0歳児から日常生活や遊びの中で子どもたちが自然に興味を持って自ら体得するように促しています。</li> <li>・給食は和食を中心に野菜を豊富に取り入れたメニューづくりを心がけています。おやつは週5日手作りのものを提供しています。アレルギーの除去食も医師の指示により行っています。</li> <li>・食育活動では季節ごとの野菜栽培、観察、収穫の体験を行っています。また、食育計画に沿って、子どもたちの意見を取り入れた食育活動やクッキングなどを行っています。</li> <li>・子育て支援センター、一時保育を実施し、地域の方々への子育て支援、子育て相談を行っています。</li> </ul>
-------------------------	---

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p><b>1. 日常的に高齢者と子どもの触れ合いがあり、双方にとって良い関係性が築かれています。</b></p> <p>併設されている高齢者施設と日々交流を行っています。園庭で遊んでいる子どもと高齢者が日常的に触れ合ったり、ハロウィンには子どもが仮装して訪問したり、高齢者施設で行われる喫茶店のお手伝いをし、一緒にお茶を飲んだりしながら交流する中で、優しさや思いやりの心が育っています。また、保護者からも共感の声が寄せられています。</p>
<p><b>2. 丁寧に保育の評価・反省を行い、新保育指針に沿った質の高い保育を目指して取り組んでいます。</b></p> <p>クラスごとに月、年単位等の保育評価が項目別に行われています。課題等があれば職員会議の場で改善点について話し合われています。提案された事柄は改善に向けて試行錯誤しながら実践しその成果が表れています。計画、反省、評価、改善のサイクルが機能しており、保育の質向上に確実に結びついています。</p>
<p><b>3. 子どもが主体的に遊べる環境を目指して様々な取り組みが行われています。</b></p> <p>「学び」のために必要なのが「遊び」という方針のもと、子どもが自分で選んで遊ぶということを大切に考えて環境を通して行う保育に取り組んでいます。0歳児クラスから自分でおもちゃを手にとって遊べる環境が設定されています。子どもは各々、興味のある物で集中して遊んでおり、その中で意欲や主体性が育まれています。</p>
<p><b>4. 朝夕の延長保育は正規職員を配置することで子どもの安心につながり、保護者との情報交換もスムーズに行われています。また、送迎保育ステーションの活用により保護者の負担が軽減されています。</b></p> <p>延長保育は子どもの生活リズムを配慮し、正規職員を主体にシフト勤務が敷かれているため、一日の子どもの様子をきめ細かく伝えられ、保護者とのコミュニケーションもスムーズに行われています。</p> <p>流山市の子育て支援政策のひとつとして、流山おおたかの森駅前に送迎保育ステーションが設置され、都内等へ通勤している保護者の支援に役立っています。</p>
<p><b>5. 献立作成計画表にそって、季節を感じさせる献立が提供され子どもたちは毎日楽しく、おいしくいただいています。</b></p> <p>4, 5歳児はゆったりとしたランチルームに集まり、一人ひとりにあった量が提供され楽しく・落ち着いた雰囲気の食事時間となっています。</p> <p>アレルギー児へは、栄養士と担任が保護者から意見を聞き、医師の指導のもとに除去食が提供されています。また、クッキング保育は、とうもろこしやそら豆の皮むき、お団子づくり、収穫したさつま芋を使ってのシチューやコロッケ作りなど、食材や作り方について興味関心が持てるような取り組みがされています。保育参観時には親子クッキングを行ない、保護者にも食育への関心を持ってもらうよう取り組まれています。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p><b>苦情処理体制の理解が不十分であり、掲示場所の見直し、説明の場等についてより細やかな取り組みを期待します。</b></p> <p>保護者と保育園の信頼関係が築かれていることが保護者アンケートから伺えます。ただ、苦情対応の仕組みは整備されていますが、保護者への周知度が低い傾向にあります。わかりやすく掲示すると共に保護者の要望や思いを気軽に吸い上げるためにも、ご意見箱などの設置も併せて検討されることを期待します。</p>
<p><b>(評価を受けて、受審事業者の取り組み)</b></p> <p>開園以来併設の老人ホームとの交流を積み重ね、「丁寧に、一人ひとりを大切に」を合言葉に子ども達が主体的に活動できる環境作りに取り組むにつれ、質の高い保育を目指してきました。職員の頑張りもあり、今年度は良い成果が出てきていると実感しています。第三者評価では細かい点までよく見て、高く評価していただき嬉しく思います。今後も更に研鑽を積みより良い保育実践を積み重ねていきたいと思えます。アンケートからは保護者の方々の信頼や、応援も感じられ、とても励みになりました。次年度は、要望のあった親子で学ぶ機会を計画したり、ご意見箱の設置などを行い、保護者の方々と協力し合って更により良い保育園を目指して頑張りたいと思えます。</p>

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備 職員の就業への配慮 職員の質の向上への体制整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行っている。子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
		利用者満足の向上 利用者意見の表明	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	2	1
			16 提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価 子どもの健康支援 食育の推進	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
			22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	0
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0
25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。			3	0	
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			3	0	
27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。			3	0	
28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0			
5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	29 食育の推進に努めている。	5	0	
		30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
6 地域	地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0	
計				128	1

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本理念、運営方針がパンフレット、ホームページに明記されています。</li> <li>・理念・方針を受け「保育士としての心構え」が作成され職員の研修会で周知されています。</li> <li>・内容は「保育理念」「子どもの見方」「子どもへの接し方」「集団での育ち」「気になる子ども」「保護者との接し方」「秘密保持義務」等が明記され法人の使命や目指す方向、人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれています。</li> </ul>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本理念、運営方針は玄関ホール、各保育室に掲示され、「保育士としての心構え」が職員へ配布されています。</li> <li>・新採研修、中途入社研修で周知されています。</li> <li>・月間指導計画、週案、日案作成時と評価・反省時に反映されています。</li> </ul>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園説明会時に「入園のしおり」「重要事項説明書」で基本理念、運営方針、保育目標等が分かりやすく説明されています。</li> <li>・実践面についても詳しく記載され説明されています。</li> <li>・園の活動や様子については園・クラスだよりや行事の案内等日常的に伝えられています。</li> </ul>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中期事業計画(平成29、30、31年度)が設定され、評価が行なえるように配慮されています。</li> <li>・同法人は3園運営しており園長を中心に運営にあたっての連携が十分行われています。</li> <li>・事業計画は重要課題として保育計画、保育参観、感染症対策等8項目が取り上げられています。</li> <li>・平成30年度は保育所保育指針が改定され、その趣旨に沿った重要課題を明確にされ運営されています。</li> <li>・今年度から0歳児の保育は担当制を敷き、子どもとの愛着関係が一層高まっています。</li> <li>・職員関係は採用、研修、育成が上げられ職員が働きやすく、先が見える環境作りがされています。</li> </ul>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li>■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月に1回、理事長、副理事長、3園の園長による運営会議が開催され中期事業計画の進捗状況、園の状況報告がされ、必要事項の相談がされています。</li> <li>・話し合う場は、ライン会議(園長、主任2、副主任2の5名構成)、リーダー会議(専門リーダー7、職務分野別リーダー6の13名)と職員会議(ライン、リーダーの18名で行われ、園に関する重要事項の計画、決定、実施報告がされています)。</li> <li>・職員会議の決定事項は、全体へ周知するため、保育打ち合わせ会議が2班に分けて行われ報告、周知されています。</li> <li>・クラス会議は月案作成等の話し合いがされます。</li> <li>・年齢別に3歳未満児会議、3歳以上児会議があります。</li> <li>・給食会議は栄養士、園長、主任、3歳未満児クラス担任、3歳以上児クラス代表で行われています。</li> </ul>	

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3園の園長が中心となり、「指導計画と記録について」「保育士としての心構え」の作成や新たなマニュアルとして「おむつ交換」「嘔吐処理」が作られました。</li> <li>・0歳児の担当制は職員と話し合いがされ実施されています。</li> <li>・卒園式に袴を着用する職員については、職員の要望に沿い、費用の援助が出るようになりました。</li> <li>・研修はキャリアに合った項目を考慮しながら全員が受講できるようにされています。</li> <li>・人間関係や個人の悩み等については、主任が主体となり状況を把握し相談しながら一緒に考え解決に繋げています。</li> <li>・評価は各人が人事考課表に記入し、自己採点を行ない園長が最終の採点をしフィードバックされています。</li> </ul>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新採研修時、理事長から「管理規程」「就業規則」の説明を行ない周知されています。</li> <li>・同じく「保育士としての心構え」を配布し周知されています。(個人情報に関しても機密保持義務の項目があり周知されています。)</li> </ul>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアアップ組織図に職制と役割、研修の内容が明記され人材育成方針として公表し、事務所に掲示されています。</li> <li>・職員の職務分担表が作成され公表されています。</li> <li>・「人事考課表」「人事考課表評価基準」が明示されています。</li> <li>・年2回人事考課表を各人が提出し面談も行い、結果は説明がされています。</li> <li>・「人事考課表評価基準」が法人全体(保育園、特別養護老人ホーム勤務職員)に適用する内容であり、保育園に特化した基準を作られることが望まれます。</li> </ul>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</li> <li>■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■ 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労に関する担当は主任が行ない、有給休暇の取得や時間外労働時間の管理が行われています。</li> <li>・有給休暇の取得は本人の希望に沿うよう早めに調整が行われています。</li> <li>・育児休暇や介護休暇に対応できる人員配置に努められています。</li> <li>・職員の相談等は主任が日常業務を通じて行なわれ、例えば、担当する希望のクラスがあれば理由を聞き、可能な限り異動に活用されています。</li> <li>・住宅手当の改善が行われました。</li> <li>・育児休暇は2名取得中で、今後2名の職員が取得する予定があります。</li> </ul>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■ 個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■ OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアアップ組織図に沿って、計画を立て人材育成がされています。</li> <li>・職務、経験年数によって目標を明確にし研修計画が立てられています。</li> <li>・園内研修は受講後に研修報告を行ったり、絵画研修が行われています。</li> <li>・今年度の研修実績は流山市民間保育所協議会(初級、中級、上級)へ延べ46名、東葛支会へ延べ21名、県・市へ7名、その他キャリアアップ研修へ8名が参加しています。</li> </ul>		

11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「子どもの権利条約」の読み合わせがされています。</li> <li>・「保育士としての心構え」に個人の意思を尊重することや職員としての言動、放任、無視等についても明記され周知されています。</li> <li>・振り返りは毎日の保育日誌に「評価・反省」を記録し問題がある時はリーダー会議で話し合いがされています。</li> <li>・子どもの言動や着替えの際に注意を払い、虐待の疑いがある場合は、流山市保育課と連携する体制が整っています。</li> </ul>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護については「入園のしおり」、「重要事項説明書」の中に「個人情報の取扱い」が記載され実行されています。</li> <li>・開示については明記されています。</li> <li>・職員、実習生へは周知されています。</li> <li>・「個人情報の取扱い」は「個人情報保護法」に沿った内容に見直しをされることが望まれます。</li> </ul>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種行事終了後にアンケートを取ったり、懇談会等での要望・意見を出してもらっています。</li> <li>・ホールで行う発表会などでは保護者の方が見やすいように舞台の高さを工夫したり、文書などで保護者への鑑賞マナーのお願いがされました。また、番号札を発行し、待ち順番を改善したり、発表の間は兄弟の保育を行い保護者にゆっくり見ていただくなど保護者へのサービスが実施されました。</li> <li>・感染症の発生状況等について携帯メールではなく「その日の発生情報をホワイトボードに記載し」伝えるように改善されました。</li> <li>・登降園時に挨拶、言葉掛けを行ない意見、要望、苦情が出しやすい雰囲気作りがされています。</li> <li>・保護者との個人面談は全保護者と実施され場所、面談日の記録がされています。また、特別に相談される保護者もあり、丁寧に対応され記録がされています。</li> <li>・気軽に意見・要望を投函できる、ご意見箱の設置が期待されます。</li> </ul>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情処理体制が氏名入りで「入園のしおり」、「重要事項説明書」と玄関受付に掲載されています。</li> <li>・苦情は今年度1件あり記録されています。内容についてリーダー会議で確認され、改善策が話し合わせ、保護者へ対して誠実に説明され納得がされています。</li> <li>・アンケート結果からは、苦情処理体制がほとんど理解されておらず、保護者会等で説明したり受付カウンターへの掲示を、通路側に移す等の工夫をされることが望まれます。</li> </ul>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li><input type="checkbox"/>自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の保育反省をはじめ週、月、前期、後期単位で項目ごとに丁寧な評価・反省が行われています。</li> <li>・毎月のリーダー会議でクラスの保育反省を報告しています。また、前期と後期の保育をリーダー会議で検討した後、全職員が参加する保育打ち合わせで伝えられています。会議で上がった課題については方向性を検討し、改善に向けた取り組みが行われています。</li> <li>・今年度、初めて第三者評価を受審されました。結果や保護者からの意見については、グループごとに検討する予定とのことです。その検討結果をまとめ保護者へ分かりやすく公表されることが望まれます。</li> </ul>		



16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的の実施している。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常業務の保育手順については、年度当初に文書(保育内容、指導計画と記録について、嘔吐処理マニュアルなど)で読み合わせをし確認されています。</li> <li>・新採研修では「保育士としての心構え」と併用して活用されています。</li> <li>・マニュアルについては職員から意見を吸い上げ、リーダー会議で検討後、3園の主任会議で見直しが行われ必要に応じて改定されています。</li> <li>・デイリープログラムに環境や配慮点も細かく記載されていますが、1, 2歳児の生活の担当制等についても、本園としての水準を保って行くために、標準的な実施方法として今後、まとめて行くことが望まれます。</li> </ul>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見学会についてはホームページでお知らせし、10月、11月に行われています。資料を配付し園の概要を説明した後、園内を案内しています。また、問い合わせ等については随時行われています。</li> <li>・離乳食、保育内容、発熱時の対応など見学者のニーズに応じた説明をされています。</li> </ul>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園時の説明会は「入園のしおり」に基づいて、基本理念、運営方針、保育内容などを園長が説明し、持ち物などは実際に使用しているものを見本で示して、主任がわかりやすく説明を行っています。</li> <li>・重要事項の説明内容については、保護者から同意書が提出されています。</li> <li>・該当年齢の担当保育士が園児調査、アンケートをもとに個別面談を行い、保護者の意向を確認しています。また、食事面については栄養士が保護者から個別に聞き取りを行っています。</li> </ul>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育理念、保育方針、保育目標、発達過程を組み込んだ保育の全体の計画が作成されています。</li> <li>・作成にあたっては、園長会で原案を作成後、職員会議で検討し共通理解のもと作成されています。</li> <li>・3園共通の計画を基に各園の独自性を組み込んで作成されています。ただ、家庭では自然に触れたり、体を動かして遊ぶことが少ない傾向にある本園の子どもの状況をより考慮した計画を作成されることが望まれます。</li> </ul>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体の計画に基づいて、年間指導計画、月間指導計画、週・日案が養護・教育・環境構成・配慮点などの項目別に要点を押さえて作成されています。</li> <li>・3歳未満児や特別に配慮が必要な子どもについては、一人ひとりの子どもの状態を把握して個別計画が作成されています。</li> <li>・発達過程を捉えて、日々の子どもの活動の様子を踏まえながら季節に応じた具体的なねらいや内容で作成されています。</li> <li>・ねらいを達成するために様々な保育環境(室内の設定、遊具など)が工夫されています。</li> <li>・指導計画の実践を振り返り、クラス会議等で丁寧に評価反省を行い、課題があれば改善に向けて取り組まれています。</li> </ul>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの発達段階に応じた手作りおもちゃや遊具、教材が用意されており、子どもの興味や関心、季節に応じて適宜工夫されています。</li> <li>・0歳児から5歳児まで、子どもが自分の好きな遊具や教材を自由に選んで遊べるように様々な工夫がされています。</li> <li>・子どもがじっくり遊べるように、手作りの仕切りを用意しコーナーごとに多様な遊びが展開されています。</li> <li>・0, 1, 2歳児は室内やホール、テラスなどで伸び伸びと遊ぶ時間が保障されています。</li> <li>・3, 4, 5歳児は朝、夕や課題活動のあとは園庭で自由に遊ぶ時間があり、生き生きと遊びを展開しています。</li> <li>・保育者は一人ひとりが落ち着いて遊べるような言葉かけや援助を心がけています。</li> </ul>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然に囲まれた中に保育園があることから、子どもは日々季節の変化を肌で感じながら過ごしています。園庭にいるトカゲやバッタを捕まえて図鑑で調べたり、室内ではザリガニの飼育や、鈴虫の飼育などを行い日常的に小動物に触れる機会があります。</li> <li>・併設されている高齢者施設との交流が日常的に行われており、お互いにとって有意義なものになっています。</li> <li>・夏祭り、秋祭りには近くのお米屋さん等にポスターを掲示し地域の方を招待し交流を図っています。</li> <li>・5歳児の手賀の丘少年自然の家でのお泊り保育や3歳以上児は芋ほり遠足や柏の葉公園などへ遠足に出かけ、公共の場での過ごし方や社会的なルールなどを学んでいます。</li> <li>・水遊びや泥んこ遊び、流しそうめんやお月見団子作りと季節に応じた活動を日常保育の中に取り入れており、子どもの感性を刺激し五感を育てる良い体験となっています。</li> </ul>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケンカやトラブルが起きた時には、まず、お互いの気持ちを受け止めてから、子ども同士で解決できるように援助されています。</li> <li>・遊びの場面では子どもの様子を見守りながら、必要に応じて声かけをするように関わられています。</li> <li>・集団遊びやわらべ歌遊びなどを通して、順番やルールを守ることの大切さが遊びの中で身に付くように配慮されています。</li> <li>・年齢に応じた当番活動を取り入れており、特に年長児は食事後のテーブル拭きのあと、台布巾を洗って絞って片付けるまでが身に付いています。テラスの掃除も年長児として張り切って取り組んでいます。</li> <li>・異年齢の交流は朝、夕の保育時間や散歩と一緒にいたり、行事の際に行われています。</li> </ul>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別に配慮を必要とする子どもについては、専任の職員が配置されており、集団の中で共に育つことを大事にして保育しています。</li> <li>・個別計画を作成し本人の自主性を尊重した援助が行われています。子どもの様子についてはリーダー会議で報告され職員間で共有されています。</li> <li>・障害児保育に関する研修に参加し、それを参考にし個別計画等の見直しが行われています。</li> <li>・保護者とは必要に応じて面談を行い共通理解の上、保育を進めています。</li> <li>・市の教育支援センターと連携をとり相談や助言を受けたり、併用通園する療育の専門機関と意見交換をしながら保育を進めています。</li> </ul>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者からは、送迎時柔軟に対応してくださるとの声も多く、また、園長先生からは気軽に声をかけてくださると評判も良く好感が持たれています。延長保育の引継ぎは書面や口頭で行われています。</li> <li>・延長保育の職員はシフト勤務で、ほとんどの職員が正規職員で行われています。日中保育を担当している職員が保育することで子ども達の状態が把握できているため、延長保育もスムーズに行われています。</li> <li>・延長保育者の研修は、研修計画に沿って行われています。</li> <li>・延長時の保育は人数が多い時間帯なるべく合同保育を避け、少なくなってから延長保育の部屋に移り、迎えが来るまで縦割り保育で楽しく過ごしています。おもちゃも十分揃い、環境は清潔で安心できるように整っています。</li> <li>・流山市は子育て支援政策の中で、子育てにやさしい街作りの一環として、流山おおたかの森駅前に送迎保育ステーションが設置され、都内などへ勤務している保護者の支援に役立てられています。</li> </ul>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・送迎時に保護者と情報交換や雑談を行い、コミュニケーションをとるようにされています。5月には保育参観、懇談会、6月は5歳児個人面談、11月は自由保育参観、1月には個人面談を行い、一人ひとりそれぞれの意見を把握し、記録され上司に報告されています。</li> <li>・保護者からの申し出があったり、担任が必要と感じたときには上司と相談し、面談を行い丁寧に対応され記録されています。</li> <li>・就学に向けて幼保小連絡会に年5回担任が定期的に参加しています。小学校との連携を図り、研修を受けたり、卒園児の授業参観にも出席し、3月には児童保育要録が提出されています。また、今年度は夏休みに4年生の卒園児を招いて、小学校生活についての話をしてもらい、ランドセルを背負う体験を行ったりして、年長児は就学に向けてワクワクした気持ちを持つことができました。</li> <li>・保育参観、個人面談、懇談会を行っていますが、保護者アンケートから、子育てについて学ぶ会等の開催について検討されることが望まれます。</li> </ul>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健計画を作成して、子どもたちの健康状態に気を配られています。嘱託医の健診は内科健診を年2回、歯科健診が年1回行われています。</li> <li>・登園時に視診や保護者から聞き取りを行い、園児の健康状態を把握しています。3歳未満児は全員の様子が記録され、3歳以上児についてもきめ細かく連絡が行われています。</li> <li>・子どもの心身の状態についてはきめ細かく観察し、保護者とも連携が図られています。不適切な養育の状態や虐待には特に注意が払われ、問題があった場合は子どもや保護者へきめ細やかな対応が行われています。</li> <li>・各機関との連携体制が確立しています。現在、重篤な例は報告されていません。</li> </ul>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育中の体調不良については、マニュアルにのっとり非常によく対応されており、その子の状態に応じて保護者に連絡されています。傷害が発生した場合には速やかに保護者に連絡し、通院して適切な対応と処置がとられています。</li> <li>・保護者アンケートよると衛生面の評価も高く、感染症の予防や疾病の予防に努められています。</li> <li>・感染症が発生した場合のマニュアルを職員がきちんと把握し、おむつ替えなどは、決められた場所で手袋、エプロンをきちんと着用しきめ細かく対応されています。</li> <li>・子どもの疾病に備え、ベッドや薬品は常備され、全職員が対応できるようにされています。</li> <li>・子どもの体調不良や怪我の発生時には、園長、主任が対応されています。</li> <li>・分園を含め190名と園児数も多く、感染症の予防、日々の健康状態のチェック等必要な時は、併設の特別養護老人ホームの看護師と連携されていますが、万全を期すため当面3園を対象に巡回する看護師の配置が望まれます。</li> </ul>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しむように工夫している。</li> </ul>

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育係、栄養士が中心となり、職員会議で食育計画を作成し、その都度評価、反省が行われています。また、調理、衛生面年間計画書や季節を感じさせる献立作成計画表なども作成されています。</li> <li>・子ども達は調理員さんへの感謝の気持ちを表し、勤労感謝の日にはお礼の色紙が贈られています。</li> <li>・アレルギー児に関しては、医師の指導の下アレルギー除去食が提供され、当該者へのトレー配膳、記名の確認を行ない誤飲・誤食防止が図られています。</li> <li>・給食は彩りよく、楽しく食べるという食育目標に沿って、0, 1, 2, 3歳児は各部屋で、4, 5歳児は広々としたランチルームで楽しく落ち着いた雰囲気の中で食事をとるようにされています。また、クッキング保育は、とうもろこしやそら豆の皮むき、お団子づくり、畑で採れたさつま芋を使いシチューやコロッケ作りなど、食材や作り方についても興味関心が持てるような、楽しい食育が行われています。保育参観時には親子クッキングが行われ、保護者にも食育への関心が高まる取り組みがされています。</li> </ul>	
30	<p>環境及び衛生管理は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・室温、湿度、換気、採光などはガイドラインに沿って適切な状態を保たれています。また、室内外の設備、用具なども清潔に保たれています。</li> <li>・各部屋、トイレなどには泡状になる洗剤(シャボネット)が常備され、0歳児から手洗いを励行し、保健的環境の向上に努められています。</li> <li>・施設全体の清掃は年2回業者により行われ、日常の清掃は各部屋、各場所を清掃担当が交替で行い、清潔に努められています。清掃チェック、おもちゃチェックは毎日行われ、記録されています。</li> </ul>	
31	<p>事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故発生時の対応マニュアルは整備され、各リーダーを始め全員に周知されています。</li> <li>・事故が発生した時はヒヤリハット記録、事故報告書を作成し、発生クラスをはじめ、職員会議で報告分析し、事故防止に努められています。</li> <li>・設備遊具の安全点検は1週間に1回、遊具点検、修繕点検は月2回定期的に行われています。不備な箇所や破損箇所は迅速に対応し修繕されています。</li> <li>・保育園のセキュリティは外部からの不審者対策として一定時間玄関を施錠し、不審者侵入予防をされています。</li> <li>・玄関、門扉が簡単に開けられるため、保護者から不安との声も出ており、玄関の施錠時間の見直しや、暗証番号による開錠等の実施について検討されることが望まれます。</li> </ul>	
32	<p>地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震・火災等非常災害に備えて役割分担表や対応マニュアルが作成されています。竜巻発生訓練、不審者対応訓練も避難訓練予定表に含まれています。</li> <li>・避難経路は廊下にマニュアルが掲示され、消火器もきちんと設置されています。2階からの避難は立派な非常階段が設置されています。各自の防災頭巾が備えてあり、職員用のヘルメットが準備されています。</li> <li>・毎月1回避難訓練が実施され、全ての職員が対応、参加できるように計画されています。</li> <li>・消防署と連携の避難訓練が年2回計画され、併設の老人ホームとも連携し、10月に行われました。また、3月にも予定されています。広域避難場所は隣の老人ホームとなっています。</li> <li>・家庭との連携による引き渡し訓練は2月に実施の予定であり、子ども、保護者の安全確認、職員の安全確認の連絡方法は全職員にメールなどで周知されています。</li> </ul>	
33	<p>地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>

(評価コメント)

- 地域の子育て支援として、保育園内に子育て支援室を設け、ニーズに応えられています。
- 子育て支援センターを開放し、各種の講座やイベントなどを開催し、交流と学びの場を提供されています。イベントでは多くの親子が参加し保育園の子ども達と共に楽しんでいます。
- 子育てに関する相談は支援センターや園の電話でも受け付けをし、その都度対応されています。一時保育を実施し、落ち着いた雰囲気の中、一人ひとりに合わせたゆとりのある保育が行われています
- 地域の子育ての情報はチラシや冊子を配ったり、置かれています。
- 地域の人たちとの交流は保育園の夏祭りや老人ホームと合同の秋祭りに参加を募り、一緒に楽しんでいます。
- イベントや行事の参加者は多く、活発に利用されていますが、フリースペースの開催日の活用について魅力のあるプラン作りの検討が望まれます。